

だいすけ動く。

立川市議会議員

伊藤 大輔

DAISUKE ITO



なぜ「動く」のか？ 何に「動く」のか？ どうして「動く」のか？

伊藤大輔の3期12年「やってきたこと」「やっていること」大解剖

テーマは 「教育」と「福祉」を繋げる

役所のルール、行政の予算、古くからの国の決まり……。どうしようもないことではなく、制度が問題なら制度を直す！ 進化させる人。それが伊藤大輔！

◆ 教育、子どもの環境づくり

議員と市民の前に人と人。困っている人の代弁者になるためには、訴え改善できる立場にならねばならない。だから議員をやっているのです。

車いすになってしまった子どもはなりたくてなっているのではない。貧困の子どももなりたくてなっているわけではない。それを理由に、できるかもしれないことまでも諦めさせてしまっている制度はおかしい。介助員が風邪を引いたら、その子は学校に行けない。恵まれない家庭の子どもは将来の可能性を諦めるしかないのでしょうか。制度が原因で子どもの可能性を断ち切っているのであれば、その制度は直すべきです。これからを担う子どもたちの未来を創ること。それが私の使命です。

「やってあげている」という制度を変えていく。子どもたちからの目、障がい者からの目、介助員からの目、相談員からの目、高齢者からの目、市民からの目……。可能性を広げるためには知られないといけない。議員の仕事は間違いを直すだけではなくて、世に知らしめる役割も持っていると思っています。

社会の底上げ、土台をどうするか。部分を解決するためには、その仕組みを進化させなければならない。そして実現させ解決させていく。頑張りとか努力しろと個人に責任を求めるのではなくて、頑張りうと思える社会を創れるのは大人しかいないのだから。私はその一人になりたいと思って活動しています。

『根っこからコーディネーター』 × 『育師』 = 伊藤大輔

個の問題を解決するには誰に対してどういう影響があるのか。他の人も幸せになるのか、不幸になる人はいないのか。総合的に見た中で、システム、仕組みをつくり変えるのが政治の役割であると考えています。根っこから見直すコーディネーター。市民一人ひとりの問題や悩みと向き合い、底上げの土台づくり、後方支援、環境づくり。改善する方法は専門家でしかわからないことがあっても、「手段」であつたら政治がつくれるはず。その仕組みをつくるために「動く」んです。

『教育』には「教師」と「育師」がいます。議員活動の前にやっていた英会話スクールでは、英語の勉強だけではなく、外国人に先生と子どもたちや地域の方々がふれあう場、様々な価値観を持った人たちと関わる場をつくり、双方が刺激し合える取り組みをしてきました。育てる環境づくり、誰にでも平等にチャンスがある場をつくること。子どもたちが仕方ない、しょうがないという理由で諦めさせない環境が大事です。

■ 伊藤大輔 12年で取り組んで実現させてきたこと、取り組んでいること

教育と福祉を活用する利用者のたらいまわし、何度も同じ説明をさせるなどの負担をなくしたい	教育（幼稚園・学校：学校生活の相談）＝文部科学省 福祉（保育園：子育て・障がい等の相談）＝厚生労働省 子ども未来センター総合相談窓口一本化を実現
利用者の負担をもっと軽減させたい	校務支援システムへ福祉情報も入れる（提案中）
担当者の負担軽減や情報共有の弊害をなくす	社協・介助員・教員・親が入った協議会を立ち上げる
担当や先生の負担を減らし、地域人材を活用させる	非合理を総括的に改善。社協がコントロールする
介助員や相談員の雇用問題の改善をしたい	雇用数や賃金の見直しなど（提案中）
予算がないならつくりましょう。ハード面の整備	防犯カメラ改修、雨漏り対策。校庭や電灯の改修等
給食アレルギー調査の仕方を改善し事故を防ぐ	事前申告制から漏れをなくすために全員提出制へ
発達障害の早期発見の仕組みをつくる	保育園や幼稚園を専門家が巡回。子どもの発育相談。相談事業と医療が連携し専門家に繋がる体制に。専門家と関わる環境を広げる。
発達障害の早期療育の仕組みをつくる	発見した後の病院の数か月待ちをなくすため、医者と定期的な枠をとる仕組みをつくる。
子どもの貧困対策	子ども食堂6カ所。無料学習塾（育て上げネット）
議会改革。なぜ任期が1日でも月額支給されるの？	議員報酬条例改正。途中からは日割り計算支給へ
出産・育児休暇に関する項目がないの？	「死亡またはその他事故」に出産休暇を規則へ導入
アナログだけでなく、便利なものは活用しよう	iPad導入で情報迅速化、情報公開を推進
行政改革。図書館・くるりんバスの市外の人も共有	市税だから市内だけではなく、市民の生活圏に寄り添った街づくりを目指す。図書館は実現。バスは提案中
選挙の投票は決められた場所でも投票したい	デパートや駅などへの設置で投票率向上（提案中）
都市農業の減少を食い止める。	農家の食材を給食で活用し農家の収入源確保、子どもたちに地域の食材にふれる機会をつくる。また農地は防災にもつながる（提案中）
小学校・中学校の敷地内の道路や水路代を借地料として年間890万円を財務省に教育費から払っている。将来負担の軽減をしたい	使っていない土地の無償提供を国に打診するも国は反対。土地を買い取ることで、将来890万円を教育に使えるようにする（提案中）
歩者分離信号で交通事故を未然に防ぐ	曙橋交差点に設置実現。市内各所に広がっている。
規制から始まる街づくりではなく、考え実行できる街づくりにしたい	町中音楽フェス「いったい音楽祭」で実現。
小児救急の準夜間診療を毎日になりたい	平日ほぼ毎日診療ができるように改善させた
深刻な人ほど発信ができない虐待・DV・孤独死をなくしていきたい。早期発見ができるリーチ方法	新聞・電気・郵便・ガスなどの民間会社と協定を結ぶ民間協議会設置を実現させた。また相談員増員も。

※現在も多数実現に向けて多数取り組んでいます。

伊藤大輔公式 HP : <http://itodaisuke.jp/>

《だいすけ動く の理由》 vol.1

【教育と福祉の窓口を一本化する】

＜さっきあっちの窓口で同じことを言ったのに、また言わないといけないんですか？ そういう負担をなくしたい。弊害ある制度を直すために動く 伊藤大輔＞

子どもが生まれてから、妊娠期間も含めて、人生の中で教育（幼稚園・学校：学校生活の相談＝文部科学省）と福祉（保育園：子育て・障害等の相談＝厚生労働省）が関わってきます。

ところが、両方とも子どものためにつくっている機関・部署・制度であるにも関わらず、それが双方繋がらないことによって、その制度がうまく使えていないことが多くあります。これはおかしい。

教育と福祉が繋がらないことには救えない。教育には言ったのに、福祉では聴いていない。これは本当の子供のためにならないです。それが制度によって弊害が起きているのであれば、どうしようもないではなく、制度を直したい。

私は教育と福祉の窓口一本化実現に向けて動いてきました。現在は子ども未来センターで総合相談窓口（教育と福祉の合同事務所）を実現させました。

《だいすけ動く の理由》 vol.2

【教育と福祉の本物の統一を目指す】

＜日野市はできている。なぜ立川市はできないのか？ できないんじゃないかと、やるかやらないかでしょう。私はやる！ 伊藤大輔＞

子ども未来センターで教育と福祉の総合相談窓口の実現が達成しましたが、まだ課題はあります。

教育の責任者と福祉の責任者がそれぞれにいるため、教育と福祉の統一した責任者がいないことです。これは法律で教育が雇った人、福祉が雇った人が相互に領域を超えて仕事をすることができないという定めがあるからです。

よって、極端な事例を言えば、通路を挟んで同じ部屋で背中合わせで働いている人が、向こうで困っている様子がわかっているのに、こちらが域を超えて向こうを助けられないということです。事務所は一緒になったけれども実際にそういうことが起きています。そういうところを徹底的に正していかないと本当の意味での統一は難しいのです。

では、法律でそう定められているから難しいのか、否です。日野市ではできています。平成 26 年 4 月からエール（日野市発達・教育支援センター）が開設し、福祉と教育の連携による切れ目のない支援を行っています。できないんじゃないんです。やるかやらないかなんです。

《だいすけ動く の理由》 vol.3

【教育と福祉の問題改善に取り組むようになったきっかけ】

＜介助員が休むとその子は学校にいけない。あまりにも非合理的な状況を正す。教育と福祉の矛盾を改善する。それが伊藤大輔＞

私が教育と福祉の問題改善に取り組む動機になったのは、知人の車椅子の子ども（小学生）の話を聞いた時でした。

当時は各学校が介助員一人ひとりに連絡をして手配をしていました。だから介助員が風邪などで学校を休むとその子も学校を休まなければいけない状況でした。これはあまりにも非合理です。

小学校20校（現在は19校）、中学校9校あり、個々の学校に任せるのではなく、総括的にコントロールするところをつくった方が良い。議員になったばかりの私はその改善を提案しました。結果、社会福祉協議会がコントロールすることになりました。私が教育と福祉の矛盾を改善していく取り組むきっかけはここからです。

《だいすけ動く の理由》 vol.4

【介助員制度改善に向けて動く】

＜避難訓練の日は介助員が大変だから玄関で待たせる。何のための避難訓練だ。介助員を責めるのもいけない。根本から向き合い解決を目指す取り組みを断行中 伊藤大輔＞

教育と福祉に取り組むきっかけは、介助員が休むとその子ども学校を休まざるを得ない非合理からでした。まだまだやるべきことはたくさんありますが、これをきっかけに介助員制度改善に取り組んでいます。

例えば、介助員の人も子どもが大きくなってくると抱っこするのが大変ですよ。一時間目に避難訓練があることがわかっていると、朝学校に登校したときに、教室に連れて行かず玄関で待たせるのです。教室は二階以上だったりするので、昇り降りが大変なので玄関でサイレンが鳴のを待つのです。それって避難訓練じゃないじゃないですか。実際教室で授業を受けている時に地震がくるかもしれない。何の為にやっているの？

でも、介助員個人を責めるのではなくて、降ろすことができないんだったら、いざという時に迅速に降ろすことができることを考えなければいけない。また介助員のことを考えれば時給も安く、夏休みなどの長期休暇など学校が休みの日は仕事がないわけですから収入も不安定。そうすると抱きかかえることができる体力ある若い男性が理想的ではあるけども、これから家庭を築こうとしている若者が八月は収入ありませんじゃ職としてはやっていけないですよ。根っこを見直さないと。だから雇用の問題の改善に現在取り組んでいます。

《だいすけ動く の理由》 vol.5

【なぜ私が議員をやるのか】

＜制度が原因で子どもの可能性を断ち切っているのであれば、その制度は直すべきです。これからのを担う子どもたちの未来を創ること。それが伊藤大輔の使命＞

議員と市民の前に人と人。その人の代弁者になるためには、訴え改善できる立場にならねばならない。だから議員をやっています。

車いすになってしまった子どもはなりたくなっているのではない。貧困の子どももなりたくてなっているわけではない。それを理由に、できるかもしれないことまでも諦めさせてしまっている制度はおかしい。

介助員が風邪を引いたら、その子は学校に行けない。恵まれない家庭の子どもは将来の可能性を諦めるしかないのでしょうか。子どもには何の関係もない。一人の子どもに対して何でこんなにも矛盾があるのか。制度が原因で子どもの可能性を断ち切っているのであれば、その制度は直すべきです。

一つひとつ問題と対峙する。そうするともっと他にも根深いものがたくさんある。それをも一つひとつ向き合い改善に努める。これからのを担う子どもたちの未来を創ること。それが私の使命です。



《だいすけ動く の理由》 vol.6

【教育と福祉が繋げる】

＜議員の仕事は間違いを直すだけではなくて、世に知らしめる役割も持っているんです。すぐに改善ができなくても、議事録に残すことで未来に可能性を残すんです。伊藤大輔＞

今までの制度を全否定するつもりはないのです。ただ3期12年議員をやってきて、それらの制度を見ていくと、「やってあげている」という制度なのです。ではなくて、私はその姿勢を変えていきたい。

もちろん全部はできない。車いすの子と健常者が同じことをする。これはできないですし、その子たちもそれは求めているのです。社会がこれはできないけど、何が出来るかという一緒に向かい合えるものをつくっていかないといけない。それを言葉にすると「教育と福祉が繋げる」。繋げることで、もっと可能性が広がると思うのです。「教育と福祉」が繋がることでもっと可能性を増やしていきたい。

健常者からの視点を変えていくことも大事。そのためには知られないといけない。議員の仕事は間違いを直すだけではなくて、世に知らしめる役割も持っていると思っています。

《だいすけ動く の理由》 vol.7

【教育と福祉と当事者たちの情報共有】

＜しっかりと情報共有し適切なサポートができなければ子どもが辛い。担当者の負担軽減、情報共有の弊害をなくす。これが子どもたちのストレスを減らすことにも繋がる。だから担当者のことも考える。それが伊藤大輔＞

教育と福祉の大きな問題点は情報の伝達と共有が驚くほどできていないところです。この人に言ったことが、こっちの人には伝わっていない。そのことによる弊害やしわ寄せが子どもたちにきてしまっています。

介助員がどれだけその子の情報を持っているか、いつもの介助員が来られない日に代理で来た介助員に情報伝達がされているか。クラス替えで先生が代わった、また同じ話を代わった先生に話さなければならない。しっかりと情報共有し適切なサポートができなければ、子どもが辛いですね。

車いすの子は座り方ひとつで動き方が変わると言われていますし、障害を持つ子にしても、ここまではできるけどこれは手伝ってあげないとできないことを把握していなければ、スムーズにもいきません。

例えば、体育着から着替える際に、遅くなれば次の授業等に支障をきたし、子どもも辛いし、周りも影響が出てしまう。これを個人に責任を求めることなのだろうか？ ならば堅く着づらいYシャツではなくて、着やすいポロシャツではいけないのだろうか。

そのような問題点を未然に防ぎ、円滑にするために、2018年4月から情報伝達・情報共有を行うための協議会が立ちあがりました。社会福祉協議会、介助員、教員、親らが入った協議会です。担当者の負担軽減、情報共有の弊害をなくす。これが子どもたちのストレスを減らすことにも繋がります。

《だいすけ動く の理由》 vol.8

【教育の底上げとは】

＜『教育』には「教師」と「育師」がある。育師イズムが騒ぎ出す。子どもたちに仕方がないと諦めさせる環境なんて良いわけない。それを改善させるのが伊藤大輔＞

公的な学校こそ底上げをしっかりとやらなければ、学力向上、体力向上にはつながらない。通っている子どもたちの教育をしっかり良いものにしていくというのは当然ですが、同時にその中に入れられない子どもたちに対して、どれだけ立川の教育がしっかり底を支えていけるか。これをつくらなければ良い教育というのは絶対にできないと思います。

『教育』には「教師」と「育師」がいます。私は議員になる前にやっていた英会話スクールでは、英語の勉強

だけではなく、様々な国の外国人スタッフを先生としてお招きし、海外に行かなくても外国の方々とふれあう場、色々な価値観を受容できる国際理解の場をつくりました。子どもたちだけでなく地域の方々も参加できる場、外国の人にとっても日本のことを知ってもらう場でもありました。双方が刺激し合える取り組みです。これが私の社会人としての原点でもあります。

「育てる環境づくり」、「誰にでも平等にチャンスがある場」をつくること。障がいがあるから、貧困だから・・・、子どもたちが仕方がない、しょうがないという理由で諦めさせない環境が大事だと思うのです。子どもの貧困対策に取り組んでいるのもそれが理由です。認定 NPO 法人育て上げネットと立川市が連携をして無料学習塾も開設しました。

《だいすけ動く の理由》 vol.9

【政治の役割】

＜個を救うには土台の改善から。システム、仕組みをつくり変えるのが政治の役割。個の訴えに繋がる源はどこだ！？ 根っこから見直すコーディネーター。それが伊藤大輔＞

立川市議になり 3 期 12 年。多くの市民の方々の相談を受けてきました。私は個人の相談をきっかけに、その個人がどうしたら幸せになるのかを考えます。同時にその個人の問題だけを取り上げるのではなく、その個人の問題を解決するには誰に対してどういう影響があるのか。他の人も幸せになるのか、不幸になる人はいないかも考えます。それを見た中で、システム、仕組みをつくり変えるのが政治の役割だと思っています。

今の世の中に添った底上げの土台づくり。政治は後方支援が役割です。制度をつくっているのは政治です。だからこそ、今の制度と向き合い、多くの方々が救われるように制度を見直し、また新しくつくる。なので私は「根っこから見直すコーディネーター」なのです。

《だいすけ動く の理由》 vol.10

【教員が子どもたちに目を向けられる環境整備】

＜先生たちの環境も整備する。言うだけではなく、その環境をつくる。底上げの土台づくりが伊藤大輔の使命＞

立川市議になり 3 期 12 年。多くの学校の先生方とも向き合ってきました。そこで多くの矛盾を感じることもあります。

不登校の子たちに先生がどう接するか。これも仕組みだと思っています。先生の在り方、これも仕組みだと思っています。もっと時間を割いて生徒に時間を注ぎたい先生がいるかもしれないけど、何かの理由でそれができていない現場がある。私の役割はだったらそれを解決していく。

多くの先生は先生になった動機は子どもたちを教育したいと思って先生になっています。でも、いつの間にやら、やらなければいけないことが先にきてしまっていてできない。それが十年、二十年経ってしまうと、本来やりたかったことを諦めてしまう。とりあえず、言われたことをこなす。日曜日は休みだから、金曜日までには終わらせる。だから雑用を先にする。そういう悪循環が起きている一面を私は見てきました。

それを改善するにはどうするべきか。私は不要不急の事務作業を軽減させることで、先生に 10 分でも時間をつくってあげたい。また実際にやっていますが、地域人材の活用。昔高校で理科を教えていた先生を科学の時間だけ担当してもらおうとか。そういうことで先生はサポートに入る。負担が軽減するだけでなく新しい指導法も学べるので若い先生が育つのですよ。時間もできるので生徒のふれあう時間も増えます。このようなことをドンドン学校に入れてシステムとしてつくっていく。

時間ができた先生は、授業準備をやってください、生徒と遊んでください、生徒と給食を食べてください。言うだけではなく、その環境をつくる。底上げの土台づくりが私の使命です。

《だいすけ動く の理由》 vol.11

【教育長会議のアンケート結果とスポーツ庁の部活動の在り方】

＜教職員の負担感を取り除く、総合的に見ていけるのが政治であり、伊藤大輔の目＞

2017年教育長会議で出されたアンケートに、教職員の問題は負担の時間でなく、負担感（何に対して負担を感じているのか）が問題点と出されました。先生の負担感は事務作業と保護者対応と採点で4割占めていると発表されています。今年に入りスポーツ庁が学校体育・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを発表しました。そこには平日は2時間以内、休日は3時間以内、夏休みは何日以内などと部活の時間的な制限が出ています。

私はこの両方を見て、時間制限に関する目的があやふやではいけないと感じています。何でやるのかという目的を明確にした上で、時間の話しなり、先生の関わり方をつくっていかないといけない。これは部活動だけではなく、全体を見て何が負担として感じるのか。同じ一時間をかけても楽しければ負担だとは感じません。負担と感じるというのは何か原因があるからです。私はその原因を見ていかないと部活動問題は解決しないと思っています。部活もひとつ、事務作業もひとつ、それを総合的に見ていけるのが政治だと思います。

嫌だから負担感を感じる。それは何か。何で負担感とを感じるのか？先生のやりがいがいまでとってはいけない。立川市の部活動の在り方も話し合われています。スポーツ庁が時間のガイドラインを出してきた事実に対して、ある種、ここから先、一自治体が何を軸にしてそれをつくっていくのかは非常に重要です。残業一時間が問題なのかということ、そこが問題ではないということですね。

《だいすけ動く の理由》 vol.12

【予算がないならつくりましょう。ハード面の整備】

＜ただ壊れたから直すではなく、何のためにやっているのか。きっかけをいただき本質を見て訴え動く。それが伊藤大輔の真骨頂＞

大山小学校からカメラが付いているけど動いていない。録画されていない。そのような声をいただきました。このことを教育委員会に言うと予算がないと言われました。子どもたちを守るための防犯のために設置しているものが、予算がないという理由でそのままにしておくのはおかしい。これをきっかけに動きました。

大山小学校だけを直せと言うのは簡単です。私は他の小学校はどうなのだろうかと思ったので、他の小学校全てを調べました。すると多くの小学校の防犯カメラが壊れていることが判明したのです。不審者対策で立川見守りメールを実施している学校そのものが、防犯対策がなされていない。

ただ壊れたから直すではなく、何のためにやっているのか。このようにハード面の整備に関して、きっかけをいただき本質を見て訴え動く。防犯カメラ改修だけではなく、雨漏り対策、校庭や電灯の改修・・・などもそうです。予算は何のために使うのかですね。だから使うの「だから」が大切ですね。

《だいすけ動く の理由》 vol.13

【保護者からの学校給食における食物アレルギー聴取方法など漏れの無い対策方法へ改訂】

＜問題が発生したら、二度と発生させないようにする。それには問題の原因はどこからであるのか。それを防ぐにはどういう工夫するべきか。徹底的に考える。それが伊藤大輔＞

私が文教委員長を務めていた6年くらい前の話です。学校給食において生徒がアレルギー発作を起こしてしまったことがありました。生徒は大事にいたらなかったのですが、あってはならないことが起きました。

そこで私は教育長・教育部長・給食課長らに、どういう風にアレルギー調査をしているのかを聴衆しました。年度初めにアレルギーがある人は申し出てくださいという手紙を配布しているという回答でした。市の責任として最大限できることは何かを考えた時、「アレルギーがある人は申し出てください」ではなく、アレルギーがあってもなくても全員確認する作業が大事であると思いました。

子どもの手紙はランドセルの中にクシャクシャと入っていて親が見られないこともあります。もしそのようなことがあったらアレルギーがある子を見逃してしまうのです。だから提出を100%義務付ける。アレルギーがない子は「ない」に○を付けて提出させる。全員確認の漏れがない徹底が、教育委員会ができる最大限のことだと思ったのです。

《だいすけ動く の理由》 vol.14

【発達支援・特別支援教育。制度の弊害を排して可能性を広げ早期発見する】

＜方法はわかりませんが、手段であったら政治がつくれる。その仕組みをつくるのが伊藤大輔＞

発達支援・特別支援教育。制度の弊害を排して可能性を広げる取り組みも長年行っています。発達障害を早期に発見し療育へ繋げる。1日も早く専門に繋げていく。それが障害の程度を抑える効果があるからです。

「早期発見」をできることとして考えると、専門家の目によるアドバイスを受けられる環境・システムをつくることです。子どもの親が相談できる場を増やす。一方で気づいても、親が子どもが障害であることを認めたくないケースもあります。その場合は相談にいきません。

例えば臨床心理士ではないですが、保育士も経験則からこの子は心配があると感じ親に言っても、親としたら認めたくないから角が立つ場合もあります。そこで巡回相談という制度があります。専門家が保育園や幼稚園を定期的にまわり、園からの相談を受けたり、子どもを見たり、専門家が親に伝え情報共有します。認めたくない親も専門家のアドバイスであると子どもの将来を考えるようになります。その素晴らしい制度があるにも関わらず、実施できていたのは限定的に認可保育園だけでした。それはおかしい。

認可だけではなく認証保育所などもあります。もっと拡大して、専門家が関わる環境、救っていくネットを広げていかないと早期発見ができません。私は医者ではないので見つける方法はわかりません。でも、手段であったら政治がつくれるはずなので、その仕組みをつくっています。

《だいすけ動く の理由》 vol.15

【早期発見後の早期療育】

＜早期療育の弊害も改善する仕組みをつくる。一部分だけでなく、全体が円滑になってこそ。ソフトもハードも同時に考えるのが伊藤大輔＞

早期発見の後は早期療育です。早期療育が行えれば障害の程度を抑える効果があるからです。

ところが、発達障害の疑いがあるので次の段階として病院に行こうとしても、診察まで二か月先、三か月先かかってしまう。これでは早期発見ができたとしても早期療育に遅れが出てしまいます。

それがやっと今年、2018年4月から医者と定期的な一定の枠が取れるようになりました。もう少し今までよりもなるべく早く医療機関に繋がられる体制は一步踏み始めたところです。

《だいすけ動く の理由》 vol.16

【障害者に寄り添って動いているか】

<理解がない人を理解させる代弁者、それが伊藤大輔>

障害のもっている子どもを連れていき相談にのってもらおう。役所の人にウチは遠いので車で連れていきたいのですがと言ったら、公共機関を使ってほしい言われた。

障害を持った子どもを公共機関で連れてくる。例えば西砂からバスを乗り継いで子ども未来センターまで連れてくる。どれだけ大変なことなのか。わかってそれを言っているのだろうか。

車で連れてきて、目の前で停めて、子どもと一緒に相談室に入れるという環境は、決して贅沢をさせることではない、顧客サービスとかの話でもない。必要だから言っていること。現在駐車場問題は改善されています。

やればできるのに理解がない。気づいてあげることができないケースも多い。それを理解させる代弁者にならねばならないと思っています。

《だいすけ動く の理由》 vol.17

【議会改革の本質】

<「議員の給料を減らせ、議席を減らせの世論の声。なぜそう言われているのかの本質は議員の質を上げること。議会改革の本質と向き合う。それが伊藤大輔>

議員の給料を減らせ、議席を減らせという声はよく聞かれます。私が2期目の時にも、立川市議会の中でも次の選挙の議席数や給与をどうするのかの議題がでました。その時、私は「何で減らせと言われているかを考えないと解決しません」と言いました。

給料が高いと言われるのは、それに見合った仕事をしていないと思われているから言われている。こいつがスゴイと言われる人は給料が高いとは言われません。スポーツ選手などそうですね。本質を我々政治家が見つめ直し動かねば、議席を減らしても給料を減らしても同じことを言われると思います。

世間から議会（議員）が「必要」と思われていないことを真摯に向き合い、そう言われなかったためにはどうするべきか。減らす・削るは本質ではありません。本質は議員の質を上げること。この活動にあと10万円必要なのだと言えぬ政治家にならないと議会改革にならないのです。

その一環として実現させてきたことは、質向上を目的に「質疑・議論の仕方のルール化」、「iPad 導入で情報迅速化」、「情報公開を推進」などがあります。

《だいすけ動く の理由》 vol.18

【議員報酬条例改正】

<任期が1日でもあれば月額支給されていた給料を日割り計算に改正。60年間誰もメスを入れなかったことを伊藤大輔は当たり前前に正した>

月の途中から仕事を始めた人が月給を満額もらえますか？ 月の途中で退職した人が満額もらえますか？ 一般的な会社であれば、その期間に働いていない日はもらえませんね。日割り計算として支払われます。当たり前です。

しかし、議員はもらえていたのです。おかしくないですか？

議員の給料を減らせという世間の声とは真逆の話で、議員の給料を日割り計算にすることは根本的に違う問題です。だから、60年間誰もメスを入れてこなかったこの非常識なシステムを正しました。

《だいすけ動く の理由》 vol.19

【議員休暇規則に「妊娠」項目を導入】

＜「出産」は「死亡またはその他の事故」で括るのはおかしいですよ。項目に「出産」と盛り込んだだけの小さなことかもしれませんが、そういうところから認めていく空気が大事だと思う伊藤大輔＞

私と活動をしていた仲間の議員が出産をするために休暇を取ろうとした際、「妊娠・出産」の休暇が議員の休暇規則に項目自体ありませんでした。あったのは「死亡またはその他の事故」。

「出産」は事故ではないし、「その他」に括るのもどうなのかと。小さなことかもしれませんがそういうところから認めていけるという空気をつくりたいと思いました。結果的に休暇規則に「出産」を盛り込むことを訴え実現しました。

項目に「出産」を載せただけの小さなことですが、赤ちゃんを産む人が見た時に「出産」がそこにあるかどうか、気持ちの上で違うと思ったのです。

《だいすけ動く の理由》 vol.20

【行政改革：くるりんバス・公共施設の他市との広域利用を推進】

＜その地に住んでいる市民がどういう範囲で活動しているのかを基準に街づくりをしていくことが大事。市民の足であるくるりんバスのルートもその考えであるべきだと訴えた伊藤大輔＞

高齢者や子どもたち市民の足、くるりんバス。前はここから先は昭島市だから戻らなければと言ってむちゃくちゃなルートになっていました。良いじゃないですか、そこを超えて昭島のお客様も乗せて、立川と昭島が共同で運営すれば良いじゃない。

昭島市に入らず戻ろうという発想は行政の考えなのです。行政というのは立川市の中で市民の税金で運営しているからそのような発想になる。でも、私はこれから街づくりをしていくことを考えれば、行政区・境は取っ払って、住んでいる市民がどういう範囲で活動しているのかを基準に街づくりをしていくことが大事だと感じます。

行政側にもメリットがあり、隣の市とバスの経費を按分すれば経費削減にも繋がります。昭島市への乗り入れは実現していますが、まだまだ改善の点はたくさんあると思います。還元の仕方も考える取り組みが重要であると思っています。

《だいすけ動く の理由》 vol.21

【行政改革：6市の図書館の相互利用協定締結】

＜市民の生活圏を基軸に街づくりを行っていくことは大事。立川市民も近隣の市民もハッピーにする街づくりに取り組む伊藤大輔＞

本は立川市が買ったのか、武蔵村山市が買ったのか、読む人にとってはどうでもよいことですね。同じ本ですから。お互いに貸し借りができれば良い。住んでいる場所によっては自身の市よりも隣の市の図書館の方が近いかもしれません。

立川市には9つの図書館があります（中央・柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉）。近隣の市の方々も是非活用してもらいたい。逆に立川市民が近隣の市の図書館も利用させてもらおう。そこで、立川市、国立市、昭島市、武蔵村山市、国分寺市、東大和市と図書館の相互利用協定を締結しました。

市民の生活圏を基軸に街づくりを行っていくことは大事です。立川はまだ収益があるから良いですが、近隣の市で財政が苦しいところもあります。そこにも子どもやお年寄りも住んでいます。立川だけが良いという考えではなく、近隣の市と連携をして、みんなで良い街づくりをしていこう。この一歩目が図書館相互利用です。これは文化や歴史などでも広域的にできるとあって現在取り組み中です。

《だいすけ動く の理由》 vol.22

【子どもの貧困問題】

<貧困の子どもにも教育の機会とチャンスとを平等に与えられる環境をつくる伊藤大輔>

7人に1人といわれる貧困。貧困の子どもたちは勉強ができない環境にいます。宿題を見てくれる親がいない。塾にも行けない。そういう子どもの学力を支えていくために、立川市は認定NPO法人育て上げネットに委託して無料学習塾を開きました。貧困の子どもたちにも教育の機会、生まれた家庭の環境に左右されることなく、挑戦する機会は平等であるべきです。

世界的なデータで明らかになっていることですが、貧困家庭で育った子どもたちが大人になった時に、税金を受け取る側になってしまうケースが圧倒的に多いとされています。子どもの時の教育がいかに大切かを示すデータです。例え貧困であったとしても、大人になったら立派になり、むしろ税金を払う側の人になってもらいたい。

では何が出来るか。貧困の子どもたちはスタート時点で10メートルも20メートルも後ろからスタートしているわけです。私たちが関われるのは途中からですが、途中からでも一気にここまで来られるという仕組みづくり。教育の機会とチャンスとを平等に与えられる環境づくりですね。

《だいすけ動く の理由》 vol.23

【こどもの貧困に取り組む動機】

<「意欲があるのがラッキー」子どもの貧困対策に本気で向き合い解決を決意した伊藤大輔>

私が子どもの貧困を考えるきっかけとなった出会いがあります。現在、子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのぼ で活動している男の子です。10年以上前、当時彼が大学生の年齢の頃、日野市に親を亡くした遺児たちがいる あしながレインボーハウス という施設で出会いました。

彼は中学卒業して1200万円の借金があったというのです。兄と二人で生活をしていたということから親の借金を背負わされたと推測できます。

でも彼は続けてこう言いました。

「僕はラッキーなんです。僕はそれでも頑張ろうと思う『意欲』を持てたからツイているんです。ほとんどの僕らのような子どもたちは意欲さえも持てない。どうせ無理なんだと思って努力さえしなくなる。だから僕は自分と同じような経験をしてきた子たちに努力できる環境をつくりたい。」

私はその話を聞いて、ガツンという衝撃を受けたのです。意欲があるのがラッキーって・・・。

頑張れとか努力しろと個人に責任を求めることではなくて、頑張ろうと思える社会をつくれるのは大人しかいないから、僕はその一人になりたいと思うのです。

《だいすけ動く の理由》 vol.24

【共通投票所制度確立に挑む】

<どこでも投票できる場をつくりたい。それが投票率向上にもつながる。課題面を乗り越え挑む伊藤大輔>

皆様の手元に選挙の投票権が届いたら、あなたは〇〇の小学校に投票をしに行ってくださいと書いています。これを決められた場所ではなく、駅やデパートなど商業施設など利便性の高い場所で投票できる「共通投票所」を設置して、市民ならどこでも投票できる場をつくりたいと思っています。

2016年（平成28年）の公職選挙法改正により共通投票所制度は自治体判断で実施できることになりました。既に一部の地域では実施されています。

買い物ついでにスーパーやデパートで投票ができる。わざわざ大雨の日に小学校の投票所に行かなくても、買い物ついでであれば行けるかもしれない。そういうことをもっとやっていくことで、若者や政治に興味がない人たちの投票率の向上にもつながる可能性が高まります。政治参加をどう促していくか。システム導入の課題を乗り越え実現に向けて動いています。

《だいすけ動く の理由》 vol.25

【都市農業】

＜「地産地消」学校給食への積極利用を推進。環境・防災・安全の「立川農業」を守る伊藤大輔＞

立川は植木生産が東京都内で一番です。うどは特徴だけど植木の生産本数はナンバーワンなのです。ホウレンソウやブロッコリーの収穫量も都内上位です。都市農業立川はけっこう頑張っています。

しかし、相続や跡継ぎ問題で、ここ8年で年々毎年4%農地が減っています。農業政策は国の政策としてやっていく問題ではありますが、そういう事実を我々は市内から発信していく必要はあると思っています。また農地は食材を取るだけでなく、避難所の機能もあります。万が一に備えて農家と防災面の協定を結んでいます。そういう面からも大事な場所なのです。

立川農業を守るための取り組みを考えた際に、例えば給食に地場食材をもっと入れていくことで、地元の子どもたちが地元で生産された食材にふれる機会にもなり、かつ農家の固定的な収入源にもつながります。この取り組みは小平市がいち早く実施し成果をあげていますので、立川市も「地産地消」学校給食への積極利用の推進を紹介・提案しています。

《だいすけ動く の理由》 vol.26

【赤道・青道 問題】

＜教育に使うべき年間890万円を無意味な借地料として支払い続けている。将来負担の軽減と戦う伊藤大輔＞

立川市の学校の敷地内（3つの小学校と1つの中学校の敷地内）に、昔道路や水路として使われていた国の土地があります。現在は国有地（法定外公共物）なので財務省の土地です。この国有地に借地料として年間890万円を立川市が支払っています。

財務部はそれぞれの部から上がってくる予算要望を割合で決めています。教育部は借地料でしか使えない890万円を乗っけて割合として見られているのです。よって、本来教育で使うべき890万円が教育で使えず国に支払わされています。もちろん市の税金です。これはおかしい話です。

既に使っていない土地であり、収益を生んでいる土地でもないのに、国に無償提供をしてもらいたいと打診をしていますが、国は反対（国の財源になるから）をしています。ならば買い取ることはできないだろうかとは私は提案しています。

買い取る場合の土地代は1億1千万円かかります。毎年890万円賃借料を支払うのであれば、およそ12年目には全額支払い終える計算です。そうすると13年目からは890万円を教育に使えることになるのです。13年後の子どもたちには明らかに使えるお金になります。将来負担の軽減のためにも、今私たちが頑張って13年先の子どもたちの負担をなくしたいと思っています。

《だいすけ動く の理由》 vol.27

【街づくりの本質】

＜行政主導・規制から始まる街づくりではなく、市民と考え取り組める街づくりを目指す伊藤大輔＞

立川駅デッキ上などの路上パフォーマンス。楽しみだという人もいれば迷惑だという人もいます。現在も規制されています。ただ、やれるかやれないかの ○か× を行政が決めるのではなく、彼らの協議会をつくり自分たちにルールをつくらせ場所を提供させたいと推進してきました。

時間、音量などのルールを自分たちで考えさせ守らせ実施する。その代り、自分たちが決めた責任の中で、行政も責任を持ち一緒にやっていく。これが本当の街づくりだと思うのです。一方で夜の暗闇の中、女性が独り歩きをする状況で、ギターでも弾いてもらっていた方が、女性としてはありがたいという声もあります。

規制から始める街づくりではなく、自分たちで考えさせ、参加させ、主権者意識を持たせる。責任を持つという意識。これが形となり「立川いったい音楽まつり」（2018年で第7回）が誕生しました。

決められた場所を解放。実行委員が参加者（審査有り）を割り振って、二日間解放し、町中音楽フェスにするという街づくりが実現しています。行政主導ではなく、市民と考え取り組める仕組みを色々な形でつくっていかねばと思っています。

《だいすけ動く の理由》 vol.28

【安全安心のまちづくり：歩者分離信号】

＜交通事故を未然に防ぐ仕組み「歩者分離信号」。命を守るまち立川を『現実』につくるために動く 伊藤大輔＞

横断歩道を渡ろうとした時、曲がって侵入してくる車と接触しそうになって危なかったという経験がある人は多いと思います。交差点内で歩行者や自転車事故に巻き込まれない様、歩車分離信号の普及に取り組んでおります。

歩車分離信号とは交差点において歩行者と車の青信号のタイミングを分離することです。横断歩道を渡る歩行者が車に阻害されず事故を大きく減らすことができます。曙町交差点に設置実現しました。

命を守るまち立川を目指すために、交通事故を未然に防ぐ仕組みを普及しています。

《だいすけ動く の理由》 vol.29

【子ども ER（小児救急・トリアージ）】

＜子どもを第一に考える仕組み、命を守るまち立川を目指す大きな動きの実現に取り組む伊藤大輔＞

10年前に取り組み実現したことで小児救急の準夜間診療を、平日ほぼ毎日診療ができるように改善できたことは思い出深いです。

子ども ER への早期創設の中で、小児救急の他に、トリアージの導入もできました。トリアージとは「傷病者など治療を受ける必要のある人々の、診療や看護を受ける順番などを決定する診療前の1つの過程」のことです。災害や多数傷病者発生事案でよく耳にするトリアージですが、日常の救急外来や初診受付、あるいは救急現場、電話相談などでも幅広く使用されています。

子ども ER（小児救急・トリアージ）は子どもを第一に考える仕組み、命を守るまち立川を目指す大きな動きとなりました。

《だいすけ動く の理由》 vol.30

【虐待・DV・孤独死の問題】

＜できるだけ細かい目の網を張って、二重三重のネットを張っていく。社会全体での見守りを提案実現させる
伊藤大輔＞

子どもへの虐待や DV、高齢者の孤独死の問題を解決する方法はないだろうか。個人情報の問題もあり家に入ることの制限には限界があります。我々ができることはなにかを考えた時に「早期発見」の仕組みをつくりたいと思いました。

できるだけ細かい目の網を張って、二重三重のネットを張っていく。当然、問い合わせがきたらすぐに動ける体制づくりも大切です。ただ深刻な人ほど発信ができません。それを救うためには、こちらから探っていく、リーチができる方法はないだろうか。

そこで今までは行政と専門家だけでやっていたことを、新聞・電気・郵便局・ガスなどの民間企業も入れた「民間協議会」を設置し、定期的な情報交換を行う。新聞が溜まっているとか、電気が動いていないとか、そのようなところから早期発見につながる社会全体での見守りを提案実現しました。同時に相談員が抱える負担軽減も目指すため、人数の増員も実現しました。

《だいすけ動く の理由》 vol.31

【行政と政治家】

＜行政の強みは専門性。でも行政ができない事はつながる横ぐしのところ。そこを議会が支える存在になること。
伊藤大輔の役割はそこです＞

虐待・DV・孤独死の問題。それだけを考えているだけでは完結はできません。障害の相談で来た人も虐待の可能性はないのか見張っていかねばなりませんし、学校で見つけることはできないのか。子ども、障がい者、介助員、相談員、先生、保護者・・・。

項目にするとバラバラですが、私が取り組んできていること、社会の問題は全部つながるのです。だからこそ、根底である「教育と福祉」が繋がっていかねばならないのです。つながっていかないと解決しない問題はたくさんあります。

行政の強みは専門性です。専門家だから情報や知識を素晴らしく有しています。でも行政ができない事はつながる横ぐしのところ。そこを議会が支える存在になること。行政の得意分野を伸ばしながら、できないところを政治で支える。大義名分をつくることで行政が動ける。批判するだけではなく、それが議会の役割であると思っています。



《だいすけ動く の理由》 vol.32

【伊藤大輔が励みにしていること】

＜「次から来る人たちのために私は喜んで彼らの踏み台になりたい」単純にこういう大人になりたいと思いました。伊藤大輔の政治家としての大義名分＞

私が励みにしていることがあります。1947年の帝国議会の議事録で政府委員・文部事務官の日高第四郎という人が、6・3制の義務教育の議論をする国会答弁を読んだ時に鳥肌が立ちました。

要約すると、「今、この日本には教育をしたくても物資がない。でも、これからの日本をつくっていくのは、戦争に責任がある我々ではなく後から来る人たちだ。その人たちの手でこれからの日本をつくっていくべきだ。教育がこれからつくる日本の全てであると思っている。次から来る人たちのために私は喜んで彼らの踏み台になりたい。」

私はこれを読んで、単純にこういう大人になりたいと思いました。

自分がやったことが、次の世代の何か良いことになって日本に残ってくれることが、政治家やっている意義だと思っています。しかし、今やっていることは自分が生きている間に全て解決できることではありません。今の時代の問題を解決するのが私の役割ですが、時代とともにまた新たな問題も出てきます。その時は新たな問題を解決しようとする次の人が出てきてもらいたい。そのためには今の教育をしっかりとっておかなければいけないと思っています。将来つくるのはこの子たちなのですから。

貧困だからしょうがない、障害があるから仕方がないと諦めさせる環境をつくってはいけないのです。という思いで、私は「今」を、「これから」を創るためにやっています。

《補足》

1947年の帝国議会の議事録 政府委員 文部事務官 日高第四郎 6・3制の義務教育の議論をしている際の答弁

[038/038] 92 議会 - 衆議員 - 教育基本法案委… - 5 号 (回) 昭和 22 年 03 月 19 日 日高第四郎

○日高政府委員 化学教育等に對して相當な施設が必要であることは、私どもも全くその通りに存じておりますので、試験管もフラスコも、あるいは電気もガスもない所でもつて、いい化学教育ができるとは考えられません。これらの點において、非常に現在の日本の教育内容というものが貧弱であるということは、残念ながら認めなければならない次第であります。そういう化学的施設というものの一步前の、たとえば机であるとか、黒板であるとかチョークというようなものまでも、残念ながらありますけれども、不自由をしておるような状態でありまして、紙も、極端に申しますれば教科書も十分配給できるかどうかわからないような状態にありますので私どもといたしましては、配給その他の機構につきましても、できるだけ教育に向けるものについては、政府もあるいは民間のものも、一般にそれに尊重の念をもつて優先的に配給してもらうように努力いたしたいと思っております。敗戦の結果ではありますけれども、今日の日本を復興させるものは、現在戦争にも責任のある私どもの力というよりは、何も知らなかつたこれから来る若い人たちの力によつて、日本は再びこの情ない状態を——失禮いたしました——盛り返さなければならぬと思っております。これについては、私どもとしては教育に唯一の望みをかけておりますので、萬難を排して、私どものあとから来る者のために、喜んで踏み臺になつていきたいと思っております。その邊實に情ない状態であることは、私どもも十分承知いたしておりますが、少しでもあとから来る者が勢よく伸び上つて、そして日本を昔の、あるいはそれ以上のいい國家に仕立て上げるようにいたしたいと思っておりますが、どうぞ今後とも、私どももむろんいたしますけれども、議員の皆さんも、御鞭撻いただきしたいと思います。

弁士：立川市議会議員

伊藤だいすけ 大輔



<http://itodaisuke.jp/>




伊藤大輔 いとう
だいすけ



facebook®

<https://www.facebook.com/ito.dai.7>

最新情報を掲載しております!!

 @daisuke_ugokuさんをフォロー

@daisuke_ugokuさんのツイート



伊藤 大輔

@daisuke_ugoku



伊藤大輔事務所

住所：立川市砂川町 3-42-7

TEL/FAX： 042-534-9158